

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 1月31日
【会社名】	トーカロ株式会社
【英訳名】	TOCALO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三船 法行
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区深江北町四丁目13番4号
【電話番号】	078 - 411 - 5561(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 木村 一郎
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区深江北町四丁目13番4号
【電話番号】	078 - 411 - 5561(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 木村 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年1月31日開催の取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称	PT. TOCALO Surface Technology Indonesia (仮称)
住所	インドネシア共和国 カラワン工業団地
代表者の氏名	黒木 信之 (当社常務取締役 営業本部長)
出資の額	US\$ 3,000,000 (予定)
事業の内容	溶射加工事業等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前

異動後 US\$ 3,000,000 (予定)

総株主等の議決権に対する割合

異動前

異動後 100%

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。なお、当社子会社による間接保有分1%を含みます。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の溶射加工事業において、有力な鉄鋼メーカーを有するインドネシア共和国は重要なマーケットのひとつとなっております。インドネシア共和国における顧客ニーズへのサービス体制を迅速に整えるため、平成28年2月に現地の機械加工会社PT. Tanaka Machineryの第三者割当増資引受により、株式の49.49%を取得し、同社にて溶射加工事業を開始いたしました。

このたび、当社のインドネシア共和国における事業展開を見直した結果、これまで以上に柔軟かつ効率的な経営施策の実行、事業運営の機動性向上を図るため、新たに現地子会社を設立し、溶射加工事業をPT. Tanaka Machineryから移管することを決定したものであります。

なお、当該子会社の出資の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成29年5月 (予定)

以 上